

総 則

1. 期 日 競技別要項参照
2. 会 場 別表一覧表
3. 部 別
 - (1) 一般の部 一般男女（種別により富山県民スポーツ大会二部予選を兼ねる）
 - (2) 高校の部 高校男女
 - (3) 中学の部 中学男女（種別により富山県民スポーツ大会二部予選を兼ねる）
 - (4) その他の部 小学生、成年、シニア等は種目別要項による。
4. 実施競技種目 別表一覧表による。（平成7年度から富山県民スポーツ大会で実施する種目以外は除く）
5. 参加資格
 - (1) 市内に在住、又は勤務するアマチュアの一般男女（大学生を含む）。
ただし、他郡市の富山県民スポーツ大会予選会に出場した者は出場を認めない。
 - (2) 富山地区高等学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者。
 - (3) 富山市の中学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者又は地域スポーツ団体等に所属する者で富山市スポーツ協会長の推薦する者であること。ただし参加できる地域スポーツ団体等は、実施年度に県中体連への参加が認められている団体であること。
 - (4) 富山市の小学校在校児童で保護者の承諾を得た者。
 - (5) その他それぞれ競技の実施要項による。
6. 申込規定 申込方法については各競技団体の申込規定に基づく。
7. 大会中（市民スポーツ大会）の応急処置について
 - (1) 大会本部で普通傷害保険に加入しているが、競技大会出場者は、個人でもスポーツ安全保険等に加入していること。
 - (2) 競技大会中は、各競技団体において救護係及び救急用品等、万全の体制を整えておくこと。
 - (3) 競技大会中の傷害については、すみやかに応急処置を競技運営者において行う。以後の処理については各自の負担とする。
8. 会場の使用について
会場使用にあたっては、手続きを正しく行ない、「来たときよりも美しく」を参加者に徹底し、会場管理者に迷惑をかけないようにする。

9. 大会本部、成績表の提出について

富山市スポーツ協会（婦中行政サービスセンター2階）に市民スポーツ大会本部を設置する。成績表（原則として所定の個人競技用、または団体競技用）は競技終了次第、平日午後5時までに市民スポーツ大会本部へ提出すること。

10. 富山県民スポーツ大会申し込み

各競技団体は大会終了後、富山県民スポーツ大会代表選手を決定し、所定の申し込み用紙に記入、県民スポーツ大会競技別実施要項に定める期日までに下記宛に提出のこと。

- ◎ 一部（競技スポーツの部）
- | | | |
|-------|---|--------------------------|
| 各競技団体 | } | は <u>富山県スポーツ協会へ直接申し込</u> |
| 高体連 | | |

- ◎ 二部（県民スポーツの部）

各競技団体は富山市スポーツ協会へ申し込む。尚、中学校は中体連専門部まとめて富山市スポーツ協会へ申し込む。

- ◎ 三部（健康と体力づくりの部）

オープン参加のため競技団体へ直接申し込む。

11. 市民スポーツ大会運営状況報告書について

各競技団体は市民スポーツ大会終了後下記書類を（10日以内に）富山市スポーツ協会に提出する。

- (1) 競技運営費決算書
- (2) 競技参加状況報告書
- (3) 記録（活動写真等）